

中野区就労支援員（会計年度任用職員）募集案内

令和7年12月5日

中野区健康福祉部生活援護課

1. 採用職種及び応募資格等

（1）採用職種・募集人数・勤務場所・勤務日数及び勤務時間

採用職種	募集人数	勤務場所
就労支援員	2名	中野区役所本庁舎等 (中野区中野四丁目11番19号)
勤務日数・勤務時間		
月16日勤務		
※ 原則として平日、1日7時間45分（午前8時30分から午後5時15分まで）		

（2）担当業務

- ア 被保護者等からの就労に係る相談に対する情報の提供に関すること。
- イ 就労を希望する被保護者等に対する就労に係る面接の指導に関すること。
- ウ 中野区内を管轄区域とする職業安定法（昭和22年法律第141号）第8条第1項に規定する公共職業安定所（以下単に「公共職業安定所」という。）との連絡、調整等に関すること。
- エ 就労に係る関係機関等との連携に関すること。
- オ 被保護者等の就労意欲喚起に向けた推進に関すること。
- カ 被保護者等が就労した後、定着に向けた支援に関すること。

（3）任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

（4）応募要件

- ア 職務の遂行に適する健康な心身を有すること。
- イ 公共職業安定所等において就労に係る相談及び指導の実務に従事した経験を有すること。

- ウ 生活保護制度について知識及び理解を有すること。
 - エ 被保護者等の就労の支援に熱意及び識見を有すること。
 - オ 一般的なPC操作(Excel・Word)ができること。
- ※ ただし、地方公務員法第16条の欠格事由に該当する方は応募することができません。

2. 選考

(1) 第1次選考

書類選考	<ul style="list-style-type: none"> ○「就労支援員採用選考申込書」により書類選考を行います。 ○選考結果は、令和7年12月24日（水）以降郵送により通知します。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 第2次選考

日時・場所	令和8年1月下旬（区が指定する日時）・中野区役所本庁舎
面接	<ul style="list-style-type: none"> ○第1次選考合格者に対して、選考結果通知にて日時等をお知らせします。 ○最終選考結果は、令和8年2月上旬。詳細は、第2次選考当日に説明いたします。

3. 応募書類・応募方法・応募期間

応募書類	<p>「就労支援員採用選考申込書」</p> <p>※「就労支援員採用選考申込書」は、中野区ホームページからダウンロードできます。</p>
応募方法	<p>「就労支援員採用選考申込書」を持参または郵送してください。</p> <p>※ 郵送の場合は、封筒に「就労支援員採用選考申込書在中」と朱書きのうえ、簡易書留により郵送してください。（郵送による事故等については、責任を負いません。）</p> <p>※ 持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。</p>
応募期間	令和7年12月5日（金）～令和7年12月19日（金）（必着）

送付先・受付場所	持参受付曜日・時間
〒164-8501 中野区中野四丁目11番19号 中野区 健康福祉部 生活援護課 生活援護推進係 ※ 区役所4階	土曜、日曜、祝日を除く 毎日。午前8時30分から午後5時まで

4. 報酬等

月額 272,108円（予定）

- ・社会保険料、雇用保険料本人負担額及び源泉徴収所得税が差し引かれます。
- ・第二種報酬（交通費相当）を支給（ただし、上限額あり）
- ・任期が通算6か月以上となると規定の期末・勤勉手当を支給

5. 休暇・福利厚生等

- ・年次有給休暇、慶弔休暇等
- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用あり

※欠格条項（地方公務員法第16条）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

【問合せ先】

中野区健康福祉部生活援護課生活援護推進係
電話：03-3228-8926
メール：seikatuengo@city.tokyo-nakano.lg.jp